広報しもら

人口と世帯数
（2月末日現在）

世帯数	1.102
総人口	4.894
男	2.432
女	2.462

昭和46年 3月25日

3月 第49号

編集と発行
青森県市浦村役場
総務課
電話 相内局 1・44 番

4月11日 県議会議員選挙

貴重な一票を行使しよう

—不在者投票は30日から10日まで—

県議会議員選挙は、三十一日投票日です。あなたの貴重な一票をムダにしないようにしましょう。

選挙人で選挙の当日職務または、やむを得ない用事のため不在になる人は、不在者投票ができます。このためには、選挙管理委員会へ印鑑を持参し、その理由をのべて「宣誓書」を提出しなければなりません。また、出かせぎなどで不在になる人は、「宣誓書」によって選挙管理委員会へ投票用紙を請求することができます。請求を受けた選管では、投票用紙と木人であるという証明書を送付します。

ますが、これは別封してあった封筒を開くと投票できますので、開封すること なく、そのまま地元の選管へ持参し、確認をしてもらってから投票するようにしてください。証明書を入れた封筒を開くと投票できませんから、ご注意ください。

なお、くわしいことは選挙管理委員会へおたずねください。

△三月二十九日…太田、中浦、市浦村役場（生活改善センター）
△三月三十日…相内、桂川地区（役場会議室）

交付を受けていない方は、至急おいでください。

△三月三十一日…相内、桂

ないようにして下さい。

右いずれも午前九時から午後三時まで。

（十三、脇元地区でまだ

新しい保険証を交付します

現在、みなさんが使って いる国民健康保険の被保険者証を返納の上、三月三十一日で有効限がきれます。したがって四月一日から新しい被保険者証でなければ使用できません。被保険者証の交付は次の日程で行ないます。

△三月二十九日…太田、中浦、市浦村役場（生活改善センター）
△三月三十日…相内、桂川地区（役場会議室）

交付すみ）

なお、当日はいま使っている被保険者証を返納の上交付をうけてください。

また、被保険者に異動がある時は、交付をうける前日までに本庁あるいは、出張所で手続きをとってください。

交付日にはハンコを忘れないようにして下さい。

村ではこのほど四十五年度国民健康保険の家庭を表彰しました。

これは、病気の予防に尽力されたり、国保税を年度内に完納するなど、国民健康保険思想の向上に努力された家庭を表彰したものです。

◇三カ年優良家庭…吉田作、奈良嘉市郎（脇元）、豊島粕太郎、中村与三郎、小山重吉、秋月忠蔵、有馬マキ、奈良滝雄、梶浦マサヨ、坂井健三郎、亀田代三助、吉美、佐藤ミサオ（相内）、富坂八太郎、竹谷石太郎、坂本荘雄、相坂玉刀（十三）

◇二カ年優良家庭…吉田 章、三重貫、三浦モト、三浦直作、越野与三郎、山田 清、成田清司（脇元）

◇一カ年優良家庭…遠山 成田清司（脇元）

健康優良家庭を表彰

国保 吉田良雄さんら45人

村ではこのほど四十五年度国民健康保険の家庭を表彰しました。

これは、病気の予防に尽力されたり、国保税を年度内に完納するなど、国民健康保険思想の向上に努力された家庭を表彰したものです。

◇三カ年優良家庭…吉田 作、奈良嘉市郎（脇元）、豊島粕太郎、中村与三郎、小山重吉、秋月忠蔵、有馬マキ、奈良滝雄、梶浦マサヨ、坂井健三郎、亀田代三助、吉美、佐藤ミサオ（相内）、富坂八太郎、竹谷石太郎、坂本荘雄、相坂玉刀（十三）

◇二カ年優良家庭…吉田良雄（相内）、成田くに（脇元）、福井リエ（十三）

◇一カ年優良家庭…吉田 章、三重貫、三浦モト、三浦直作、越野与三郎、山田 清、成田清司（脇元）

健康優良家庭表彰会場

四十六年度米の生産調整

政府売渡し限度は 過去三ヵ年平均の一九%

—減反目標は対象面積の二〇%—

生産調整の会議に集った農家の人たち

四十六年産米政府買入限度数量および生産調整の配分が、このほど県から示されました。

これによると全村に配分された数量は一・二五六トン（二万九百三十三俵）となります。

一方、生産調整（休耕）については、産米の政府買入制限などから昨年の十九%を上回る七七%となり、三八九%の対象面積と平均反収から割り出して二〇%の減反となるわけです。

また、四十六年産米調整については、これまで数回にわたって、生産調整について来ました二年から四十四年産米政府買入数量の平均実績一・五五〇トン（二万五千八百四十一俵）の八一%にあたります。したがって一九%の休耕になるわけです。この目標数量二九四トン（四千九百俵）を調整することになります。

なお、村ではすでに各農家のみなさんへ生産調整に関する通知書をさしあげておりますが、三十日に各地区とも減反面積の受けつけを行ないます。

四十六年産米政府買入限度数量および生産調整の配分が、このほど県から示された。

これによると全村に配分された数量は一・二五六トン（二万九百三十三俵）となります。

一方、生産調整（休耕）については、産米の政府買入制限などから昨年の十九%を上回る七七%となり、三八九%の対象面積と平均反収から割り出して二〇%の減反となるわけです。

また、四十六年産米調整については、これまで数回にわたって、生産調整について来ました二年から四十四年産米政府買入数量の平均実績一・五五〇トン（二万五千八百四十一俵）の八一%にあたります。したがって一九%の休耕になるわけです。この目標数量二九四トン（四千九百俵）を調整することになります。

これによると全村に配分された数量は一・二五六トン（二万九百三十三俵）となります。

一方、生産調整（休耕）については、産米の政府買入制限などから昨年の十九%を上回る七七%となり、三八九%の対象面積と平均反収から割り出して二〇%の減反となるわけです。

また、四十六年産米調整については、これまで数回にわたって、生産調整について来ました二年から四十四年産米政府買入数量の平均実績一・五五〇トン（二万五千八百四十一俵）の八一%にあたります。したがって一九%の休耕になるわけです。この目標数量二九四トン（四千九百俵）を調整することになります。

これによると全村に配分された数量は一・二五六トン（二万九百三十三俵）となります。

一方、生産調整（休耕）については、産米の政府買入制限などから昨年の十九%を上回る七七%となり、三八九%の対象面積と平均反収から割り出して二〇%の減反となるわけです。

また、四十六年産米調整を行ないます。

地籍調査事業が始まります

～四十六年度は十三地区～

村では、皆さんの生活を より良くするために、種々事業を実施しますが、昭和46年度より地籍調査事業を実施します。

次に、この調査の内容をお知らせしますので、よろしくご協力をお願いします。

地籍調査とは

この調査は、土地の国勢調査ともいうべきもので、国土調査の一つとして行われる大切な調査です。

今まで皆さんの土地の基になっていた土地台帳や分限図は、明治の初めにできたもので、当時の測量技術の幼稚さと、長い年月を経たため、一現況の移り変りによって、今では全く現地と合わなくなっており、大切な土地の境界争いの原因になったりしています。

地籍調査は、正しい測量によって、新しく地図と帳簿、地籍図と地籍簿の正しい位置、形、地番地目、面積を明らかにする調査です。

地籍調査事業の作業内容

① 一番最初に基準点測量から始まります。（基準点測量）

これは、この地点が地球上のどこに位置するかを測るものです。

この地点に石やくいを打ちますが、これはあとの測量のもとになりますので、抜いたり、動かしたりしないよう注意して下さい。

② 次に土地の一筆ごとに境界と地番、地目などを調査します。（一筆調査）

この調査は登記所の登記簿と字限図の写しを作り、これを現地と照らし合わせ、筆毎の土地について、その所有者、地番、地目、及び境界を調査します。

あなたの土地の境界は、どこですか。

あなたの土地の地主方とよく相談して「自分の地所はここです」ということを示すくいを打って頂きます。

この調査は、自分の土地を確認してもらうものですので、境界に接する土地の所有者、関係者に立会してもらいます。

③ それから一筆ごとに境界を正しく測量します。（細部測量）

以上の準備が終りますと、測量技師が平板で皆さんの地所や道路などを測量します。

測量は皆さんの作り終ります。

④ 測量が終ったら、地籍図を作ります。

地籍調査事業計画

地籍調査事業計画は昭和45年度現在で、県内では40市町村が地籍調査事業を実施中で、完了したところが5市町村になっています。

村内の地籍調査が必要とされている面積は約三十一平方キロメートルです。

次の様な年次計画で行います。

昭和46年度 十三地区

〃 47 脇元

〃 48 磯松

〃 49 桂川

〃 50 太田

〃 51 相内

〃 52

〃 53

〃 54

調査前に次のことを準備しておきますと、調査を大変速く行なうことができますからぜひ済ませておいて下さい。

(1) 山林、原野などで無木の密生している境界線は、早目に刈り払いし、境界を明らかにしましょう。

(2) 売買や贈与などで、登記の済んでいないものは、直ちに手続きをしましょう。

(3) 農道や水路で幅員が一定していないものは、関係者で話し合って、現地の必要な箇所に巾くいを立てましょう。

△私有地が道路などに使われているが、まだ登記の済んでいないものはなるべく早目に登記をすませるようにして下さい。

(5) 出稼ぎなさる方は出かせぎ前に隣地の方とよく相談して、境界をはっきりさせておきましょう。

△自分の土地の境界に立てるくいを準備しておきましょう。大きさは、直径四センチメートル、厚さ一センチメートル、長さ四十五センチメートル程度のもので、土を赤く塗っておいて下さい。

なお、昭和46年度地籍調査事業の日程などについては、四月に関係者へお知らせします。

新入学（所）児童を交通事故から守りましょう

手をあげて横断するよい子たち

長い冬から解放され、人と車のうごきがいちだんと活発になってきました。例年、交通事故がいちじるしく増加するのもこの季節です。

新入学（所）児童は、これまでの家庭中心、保護者の常時保護の生活から離れて、激しい交通事情のなかでの登下校、なれない学校生活での緊張感や、疲労などが加わってきますので、もっとも交通事故あいやすい危険な時期ということができます。

そこで新入学児童を交通事故から守るため、家庭や自動車の運転者は、とくに次のことに注意してください。

新入学児童を持つ家庭へ

○登校時は、時間に十分余ゆうをもって送りだすよう。とくに忘れものないよう、よく注意してやる。

○登校前にしかるなどして、子どもに暗い気持ちで登校させることのないようにする。

○登下校に際しては、急いだり出したり、ふざけたりしないで、道路の右はじを歩くようにさせる。

○横断歩道のあるところでは、かならずこれを使用してわたらせ左右の確認、手をあげることの習慣づける。

○家庭に帰ってからも、道路では、決してあそばせないよう、よくいい聞かせる。

自動車運転者へ

○学校、保育所等のふきんでは、子どもが急にとびだしてくることも予想されるので、速度をおとして、左右によく注意する。

○登下校中の子ども、頭痛がし、いつも気分がすぐれず、いらいらして貧血している子どもが多くなっている。（十一人、三二・三％）②農繁期と重なる（五％）

妊娠中絶は一回でも害がある。

○学校は楽しいところということを理解させ喜んで学校に行けるようにする。

○学用品の準備については、親の見栄から高価なものを求める傾向がありますが、入学後、先生の指示にしたがって整えることが必要です。子どものためには丈夫で実用的な、しかも使いやすいものを選び、必要最少限にとどめておくことが大切です。

恐ろしい人工妊娠中絶

—本村の面接調査から—

昨年六月に本村で実施した婦人、一四・七％）③母体の健康のため（四人、一一・八％）④家族計画の失敗（三人、八・九％）⑤その他に、役場駐在の島谷保健婦が面接調査したところ、合計で七十四回の中絶が明らかとなり、平均二・一回という結果がでました。

中絶を受けた主な理由は①現在の子ども数で満足している（十一人、三二・三％）②農繁期と重なる（五人）③母体の健康上の理由から（三人）④年児だから＝三人

△母親が年をとったから＝二人

△子守りがいないから＝一人

△子どもが多いとはずかしい＝一人

△若いしまだ早いと思う＝一人

△上のような理由からは計画性のない出産と受胎調節をせず、直接中絶を希望する傾向がうかがわれます。

また、中絶のあと十三人が症状をうったえ、三日から十日も出血した人やなかは、児童や幼児が通学（所）転をする。

○横断歩道の手前で停止している場合は、おとなは、決して追い越さないこと。

○車を発進させたり、バックさせたりするとき、車の前後左右に子どもがいないかどうか確認すること。

子どもの保護は村ぐるみで

児童や幼児が通学（所）している場合は、おとなは誰でも誘導や声をかけることなどして、子どもが安全に通行できるようにつとめることが、道路交通法で義務づけられています。道路で危険な遊びをしている子どもを見たときは、ひと声かけて注意し、みんなの力で子どもの安全を守りましょう。

正しい家族計画を進めるために時期を選んで生む自由を

家族計画ということを妊娠中絶と同じに考える人がまだあります。これは誤りです。

正しい家族計画とは母体の健康状態などよく考え生活設計に合わせて計画的に出産することなのです。

妊娠中絶はすでに胎内に宿った小さな生命を葬ってしまうもので母体にはたいへん害があります。

最近こんな話を聞きました。

十四回妊娠して現在四人の子供があるおかあさんで、十回も妊娠中絶をしたというのです。そのためくに新入学児童が歩いているときは、いたわり気持ちで安全な運転をする。

△自分の身のまわりのことは、自分で始末ができるよう習慣をつけておく。とくに用便と衣服について、人の助けを借りなくてもできるようにしておく。

△自分の名まえは書けるようにしておく。

△文字や数は無理に教えこむことをさけ、日常生活における身近かなことがらや物を通して、自然のうちに覚えるように。

△入学前の健康診断を受けさせ、異常があれば必要です。

△学校の名まえ、両親の名まえ、自分の家の住所がはっきりいえるようにしておく。

△ひとりで安全に通学ができるよう、通学道路をとばせ心がけるようにしましょう。

△学用品の準備について、親の見栄から高価なものを求めないで、必要最少限にとどめておくことが大切です。

新入学児童をもつ家庭へ

新入学児童をもつ家庭では、なにかと心づかいをされていることと思いますが、入学前に次のことばせ心がけるようにしましょう。

△自分の身のまわりのことは、自分で始末ができるよう習慣をつけておく。とくに用便と衣服について、人の助けを借りなくてもできるようにしておく。

△文字や数は無理に教えこむことをさけ、日常生活における身近かなことがらや物を通して、自然のうちに覚えるように。

△学校の名まえ、両親の名まえ、自分の家の住

お知らせ

犬の登録・狂犬病予防注射日程

次のとおり行ないますから、かならず受けるようにしてください。

なお当日は、登録料三百円、注射代二百六十円持参ねがいます。

▽四月一日＝午前十時から十一時まで（太田小学校前）

▽四月一日＝正午から午後三時まで（役場前）

▽四月二日＝午前十一時から正午まで（脇元公民館前）

▽四月二日＝午後一時から二時まで（十三出張所前）

標準小作料の改定について

農地法の一部改正により昨年十月一日から、統制小作料が廃止になりました。

小作料の標準額は、農業委員会で定めることになりますが、委員会は、小作料協議会を設置して標準小作料の改定について諮問することになりました。

小作料協議会は農業委員会の諮問に対して、調査や審議を重ね委員会に答申することになります。

このほど開かれた委員会では、小作料協議会の答申が届け出るようにしてください。

なお、後日に調査にうかがう予定です。

▽一級＝一五、三四六円（反収八俵）

▽二級＝一三、四二四円（反収七俵）

▽三級＝一一、五〇六円（反収六俵）

▽四級＝一〇、五四八円（反収五・五俵）

軽自動車の諸届けを早目に

バイクや耕運機を所有しているもの、廃車、移動があるたびごとに、かならず役場税務課へ届け出ることになっておりますが、さいきんこの届け出をしない方が目立って増えております。

今月末までにかならず届け出るようにしてください。

なお、後日に調査にうかがう予定です。

第27回珠算検定合格者

—市浦村商工会—

△三級＝三浦純子、三浦妙子、佐々木絹子、佐藤美（相小）△四級＝三和護、三和勉富美子、山田美穂子、葛西洋美（脇元小）△五級＝鎌田孝夫（相小）鳴海栄利子（金木高分校）武田友子（太田小）櫛引美（相小）丸山静、奈良豊、奈良裕子、青山美子（太田小）、西田幹子、豊島洋子、相川祐昭（十三小）△六級＝鎌田和弘、白川敦子（相小）奈良つか子（太田小）俵谷万里子（脇元小）有馬弘樹（十三小）△七和＝鎌田昭彦、三上育子、前田浩（相小）土岐明子、鳴海彰光、奈良るみ子、宍倉慎次、奈良雄喜、奈良泰子（太田小）加納日出子（十三小）△八級＝村山明、糸谷紀子、三和武人、三和善之（相小）丸山静、奈良豊、奈良裕子、青山美子（太田小）、西田幹子、豊島洋子、相川祐昭（十三小）

戸籍の窓

二月一日から三月二十日まで

おめでとうございます

中井　勝久（十三）久江　主税（長崎）
山田　恵（十三）勝三郎　補辺　春子（相内）
三和　規晃（相内）丈人　大江　春子（相内）
武田　秀才（太田）兵助　政弘（脇元）
奈良美賀子（相内）元　白川　敦子（根室）
木村美穂子（太田）光秋　鈴木　荒関　剛清（金木）
中島　圭一（十三）四郎　成田　伸子（脇元）
平野　公久（相内）喜久一　宮本　倫子（森田）一郎
山田　香織（脇元）吾郎　三和　真季子（相内）直次
三和　琢治（相内）琢磨　横山　祐二（十三）義博
宮本　倫子（森田）一郎　村元　昭治（磯松）光治
三和　真季子（相内）直次　中居　徳夫（十三）
横山　祐二（十三）義博　大城　清子（沖縄）
村元　昭治（磯松）光治
中居　徳夫（十三）
大城　清子（沖縄）

出生

高松　勝昭（十三）
佐藤　淑子（相内）
小倉　順治（十三）
本田　美子（長崎）
鳴海美智子（相内）久通
鳴海　典香（太田）善吉
八木沢信子（十三）春夫
米谷　美紀（相内）晴蔵
白川　清香（相内）洋造

婚姻

いつまでもおしあわせに

中島　弘之（十三）
佐藤　涼子（秋田）
奈良　利治（太田）
土本八重子（岐阜）
福沢　秀昭（函館）
新岡　文子（十三）
木村　正治（太田）
奈須野ふゑの（宮城）
石沢　信穂（脇元）
熊谷　春子（山形）
大場千代吉（東京）
川口ルミ子（相内）
三和　義信（相内）
野越千恵子（北海道）

死亡

おくやみ申しあげます

三上さくら（脇元）81才
亀田　幸則（十三）○才
成田　きみ（脇元）55才
葛西　玲子（脇元）45才
中島　もと（十三）74才
沢田　常三（相内）65才
宮崎　ツエ（十三）71才
森下　うめ（北海道）83才
種村　明（十三）31才